

長門市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長門市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	事業名	供用開始年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(平成30年4月1日)
	公共下水道事業	昭和37年7月1日 (供用開始後58年)		
	特定環境保全 公共下水道事業	平成10年8月1日 (供用開始後22年)		
	農業集落排水事業	平成1年4月20日 (供用開始後31年)		
	漁業集落排水事業	平成5年10月1日 (供用開始後27年)		
処 理 区 域 内 人 口 密 度	事業名	処理区域内人口密度	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
	公共下水道事業	22.6人／ha		
	特定環境保全 公共下水道事業	16.9人／ha		
	農業集落排水事業	15.4人／ha		
	漁業集落排水事業	33.9人／ha		

処理区数	下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・19処理区 公共下水道事業・・・・・・・・・・・・2処理区 特定環境保全公共下水道事業　・・・・2処理区（東深川処理区の一部である特環区域の大泊分区と三ヶ村分区の下水は、公共下水処理場の東深川浄化センターで処理している。） 農業集落排水事業・・・・・・・・　　13処理区 漁業集落排水事業・・・・・・・・　　3処理区

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	合併時の調整方針において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の使用料は市民にとっては同じ下水道との考え方から統一することとされ、3段階の調整①平成23年10月、②平成26年10月、③平成28年10月)で、下記の逓増従量料金体系が確立した。						
	区分			料金(税抜)			
	基本料金 (1ヶ月あたり)	10㎡まで		1,300円			
		10㎡を超え20㎡まで		135円			
	超過料金 (1㎡あたり)	20㎡を超え50㎡まで		140円			
50㎡を超え100㎡ま			145円				
100㎡を超えるもの			150円				
業務用使用料体系の概要・考え方	使用料金体系は、逓増従量使用料金制を採用しており、業務用(事業系排水)についても、一般家庭用と同一の体系としている。						
その他の使用料体系の概要・考え方	温泉汚水のみ一般汚水と区分し、超過料金部分の低廉化を採用している。						
	区分			料金(税抜)			
	基本料金 (1ヶ月あたり)	10㎡まで		1,300円			
		超過料金 (1㎡あたり)	10㎡を超えるもの		55円		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,650	円	(税抜)			
	平成30年度	2,650	円				
	令和元年度	2,650	円				
	平成29年度	2,881	円				
	平成30年度	2,894	円				
	令和元年度	2,915	円				
実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,881	円	(税抜)			
	平成30年度	2,894	円				
	令和元年度	2,915	円				
事業毎の実質的な使用料(税抜)							
公共下水道	平成29年度	2,875	円	特定環境保全公共下水道	平成29年度	2,913	円
	平成30年度	2,890	円		平成30年度	2,920	円
	令和元年度	2,919	円		令和元年度	2,924	円
農業集落排水	平成29年度	2,885	円	漁業集落排水	平成29年度	2,904	円
	平成30年度	2,893	円		平成30年度	2,914	円
	令和元年度	2,901	円		令和元年度	2,931	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職員数	本市の下水道事業では管理者を置いていないため、管理者の権限は市長が行っている。 令和2年4月1日現在で市長を除く職員数は、下水道事業職員16名の体制となっており、下水道事業については、本庁に10名、公共下水道の主要処理場である東深川浄化センターに6名配置し、同浄化センター・俵山浄化センター及びポンプ場を包括的民間委託をし、施設管理業務を委託している他の17処理場(特環1、農集13、漁集3)のバックアップ体制で施設全体を運営している。 職員給与費の予算措置としては、業務量に応じて、下記のとおり会計の経理上の振り分けを行っている。 下水道事業全体の職員数は合併初年度の平成17年度24人から令和2年度16人に減少している。 【令和2.4.1現在】 <table><tr><td>公共下水道</td><td>9人</td></tr><tr><td>特定環境保全公共下水道</td><td>1人</td></tr><tr><td>農業集落排水</td><td>5人</td></tr><tr><td>漁業集落排水</td><td>1人</td></tr></table> (令和2年4月1日現在の体制)	公共下水道	9人	特定環境保全公共下水道	1人	農業集落排水	5人	漁業集落排水	1人
公共下水道	9人								
特定環境保全公共下水道	1人								
農業集落排水	5人								
漁業集落排水	1人								
事業運営組織	平成17年3月の合併後、旧市町及び事業別の管理体制を順次集約し、平成20年度からは建設部下水道課に組織の一元化を行った。その後、平成28年度から従来の3特別会計4事業(公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水)を一の下水道事業会計に統合し、地方公営企業法の一部適用(財務規定)に移行した。平成30年度には地方公営企業法の全部を適用するとともに、水道事業部門との組織統合を図り、上下水道局として再編した。								

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成31年度から東深川浄化センター・俵山浄化センター及びポンプ場を包括的民間委託し、他の17処理場(特環1、農集13、漁集3)の維持管理業務及び管路施設のマンホールポンプ場の清掃と保守点検業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

(令和3年2月に策定・公表した令和元年度決算の経営比較分析表を添付) 経営比較分析表は、経営の健全性・効率性、施設の老朽度を他の類似団体と比較することで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するものであり、これらを分析することで、今後の経営改善に繋げていく。 本市においては、人口減少により下水道使用料が減少傾向にあり、料金回収率も低いため、経費の節減と収入の確保が課題である。また、経年管も増加しており、計画的に更新していく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の人口は昭和55年の国勢調査時の50,892人から一貫して減少しており、令和元年度末現在で33,366人となっている。汚水処理区域内人口については、区域の拡大により増減しているが、令和元年度末現在28,360人となっており、平成22年度末の32,403人と比べ4,043人減少している。水洗化人口は令和元年度末現在25,877人となっており、平成22年度末の28,511人と比べ2,634人減少している。

将来の推計では、下水道の整備が概成しているため、処理区域内人口は、人口減少に伴い減少していき、水洗化人口においても新規接続による増加が微小であるため、同様に減少していく見込みである。

平成30年3月末に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に算出した令和11年度には汚水処理区域内人口は2万3,284人となり、水洗化人口は2万1,564人となる見込みである。

(2) 有収水量の予測

平成23年度では376万9,292㎡の有収水量であるが、下水道の整備が概成しているため、処理区域は拡大しないこと及び人口減少に伴い、有収水量の減少が続く、令和元年度では、331万4,003㎡となり、10年後の令和11年度には273万8,628㎡となる見込みである。

(3) 使用料収入の見通し

下水道使用料は、平成17年3月の新市合併以降は旧市町単位で料金体系が異なっていたが、平成23年、26年、28年の3段階の改定により料金を統一し、その後、現在まで料金改定は行っていない。そのため料金収入は、処理区内人口や水需要の減から減少傾向にある。

下水道事業は、一般会計からの多額の基準外繰入により収支を均衡させ運営している状況であるため、今後は、下水道使用料のあり方・適正な使用料水準の設定について検討を行うこととしており、料金改定による収入増を見込んだ収支計画としている。

(4) 施設の見通し

処理施設については、公共である東深川浄化センターが昭和47年の運転開始から約50年を経過しているが、老朽化に対応するため現在大規模な改築更新を行っている。その他の特環、農集、漁集の処理施設については、最も古い宗頭地区農業集落排水処理施設が平成元年度の運転開始から30年以上経過しているため老朽化が進んでおり、適正な管理により耐用年数が経過した設備については修繕により可能な限り使用することで設備投資の増加を抑制するとともに、コストの最小化のため処理場の統廃合を検討していく。

管渠施設については、昭和50年代前半から平成10年代まで集中的に整備を行ったことにより、布設後50年を超える老朽管が増えることから適切な予防保全的な維持管理を行うことで長寿命化に最大限取り組んでいく。

今後の改築・更新については、施設の調査により健全度と影響度からリスクを評価して更新の優先順位を決め、事業費の平準化を図り改築更新を進める。

(5) 組織の見通し

平成30年4月からの下水道事業の地方公営企業法全部適用を契機に、水道と下水道を一体的に運営する上下水道局を設置し、下水道事業会計における職員数は令和2年4月現在で市長を除き16名体制となっている。

今後は、水道と下水道を一体的に運営する上下水道局として業務の効率化を図り、組織のスリム化と経費の節減について進めていく必要があるが、一方で、下水道施設に精通した職員の退職により、技術力の低下が懸念されており、技術やノウハウの継承しながら人材を育成するとともに、業務委託など民間の活用も検討していく。

3. 経営の基本方針

経営にあたっては、人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増すなか、「安全・安心で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する。」ことを基本方針とし、汚水処理施設の効率的な維持管理や改築更新を目的とした事業を展開し、下水道事業の徹底した効率化・経営の健全化に取り組む。

○投資の合理化

老朽化した管渠や処理場等の更新を計画的・効率的に進めるためには、更新次期を分散することにより、将来見込まれる更新投資額を平準化する必要がある。このため、施設全体の持続的な機能確保を図るために、ストックマネジメント計画・最適整備構想・機能保全計画を基に、施設規模の最適化と施設の計画的な更新投資を行うことが重要となる。特に施設数が多く、経費が高む農集及び漁集については統廃合を含めた事業の見直しを行っていく。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。現在行っている性能発注による包括的民間委託の精査を行い、業務の効率化を推進できるよう、委託範囲の拡大を検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため下水道への接続率及び使用料の収納率のさらなる向上に取り組むとともに、国や企業債の資金を確実に調達していく。さらに、法適化により充実した会計情報を活用し、使用料で賄われるべき汚水処理経費を把握し、将来の投資・財政計画を確実に進めるため、下水道使用料を確保する。また、事業を行う上では、安全・安心・安定した運営を継続していくことが前提となるため適正な留保財源を確保し、将来の投資に備えられるよう経営基盤の強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	○予防保全型の施設管理を実施することにより、「投資の最適化、平準化」を進め、投資費用を圧縮するとともに、「経営の効率化」を図ることで事業運営にかかるトータルコストの削減を目指す。

○管路

計画期間中に耐用年数を迎える施設は、公共下水道の東深川処理区であるため、TVカメラ調査により診断を行うことにより劣化状態を把握し、管路の更新路線・部分修繕路線・維持管理路線に選別し、更新事業費を見込んでいる。

○処理場

公共下水道の主要施設である東深川浄化センターの大規模改築更新事業を行っているが、ストックマネジメント計画に沿って引き続き更新事業を実施する。事業内容は、機械電気設備については、沈砂池・自家発・ガスタンク・用水設備を改築更新し、建物については、耐震補強を実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	○使用料単価の見直しを4年スパンで実施し、本市における適正な使用料とする ○最適な整備を行うことにより企業債の抑制を行う ○基準外繰入金の抑制に努める

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

下水道事業は、一般会計からの多額の基準外繰入により収支を均衡させ運営している状況であるため、今後は、下水道使用料のあり方・適正な使用料水準の設定について検討を行い料金改定を行う。

○企業債に関する事項

投資に対する財源については、補助金及び企業債で補うこととしている。おおむね下水道整備を終えていることもあり、企業債残高も年々減少傾向にある。人口が減少し使用料収入の減少が見込まれる中、将来世代への負担が大きくならないよう、効率的な整備を行い、企業債残高の抑制を図る。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金には、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金(基準内繰入金)と、それ以外の基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)がある。基準外繰入金は、受益者負担の原則の観点から適正な状況とはいえないが、本市がおかれている自然条件や少子高齢化・人口減少により、使用料や基準内繰入金のみでは収支不足が生じ運営ができないため、基準外繰入金により収支の均衡を図っている。本来の適切な運営状態となるよう使用料の改定・投資計画の見直し等を検討していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

令和2年度の職員数と同数で積算し、民間で行えるものは民間へ委託することを目的に削減をしているが、整備計画や災害の対応、維持管理業者への監督・指導などの業務を抱え、現在では下水道事業を担うために必要最低人数に近いと考えている。近年は下水道事業を担ってきたプロパー職員の退職や、異動による他部署への異動が多いなか技術力の継承が急務となっている状況であるため、今後の職員給与費は現行の水準を維持する。

○動力費に関する事項

機器の老朽化で生じる能力の低下による動力費の上昇を抑制し、今後の動力費の上限をR2の決算見込みとした。

○修繕費に関する事項

機器の保守・点検を計画的、継続的に行うことによる機器の故障を未然に防止することにより、今後の修繕費の上限をR2の決算見込みとした。

○委託費に関する事項

労務単価の上昇を加味し増加傾向として算定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接する処理区との統廃合を検討し、最小の経費で最大の効果をもたらせるよう最適化に取り組んでいく。また、地理・地形的に近隣事業体との施設の広域化は困難な状況にあることから、他の事業体における先進事例を参考にしながら、ソフト面も含めた新たな広域連携の方策を探っていく。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画・最適整備構想・機能保全計画により、更新投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他団体の検討・実行状況を把握しながら、民間資金・ノウハウの効果的活用方法を検討する。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	受益者負担の原則や費用負担の公平性からも、見直しをかけて料金改定を行うが、改定後についても検証を重ねながら、定期的に料金のあり方について検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産の洗い出しを行い、有効活用を図るとともに、きめ細やかな資金運用により財源を確保する。
その他の取組	今後の施設更新にあたっては、国の補助事業の活用や過疎債等の有利な起債を優先するなど、適切な財源確保を検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道は処理場・ポンプ場を包括的民間委託・その他は維持管理委託を行っているが、全てをゼロベースにし最も効率的な職員の配置計画と委託方法を検討し実施していく。
職員給与費に関する事項	現行の水準を維持するが、人件費と委託料を比較することで、総体的な効率性を考慮したうえで、今後公共下水道事業で行っている包括的民間委託を広げる検討を行い削減できる可能性を模索する。
動力費に関する事項	機器の適切な管理を行い、老朽化に伴う能力の減少を見極めるとともに、更新時には省エネ機器の導入に努める。
薬品費に関する事項	従来から毎年度、入札による単価契約の実施などにより経費削減に取り組んでるが、さらなる経費節減の可能性を検討する。
修繕費に関する事項	施設の調査・診断による最適な整備を行い、改築更新事業費と修繕費を併せた経費の抑制に努める。
委託費に関する事項	職員給与費と民間委託の比較を行い、コスト削減及び効率性を検証し実施する。統合できる委託業務について検討し、経費の節減と効率化に努める。
その他の取組	水洗化のさらなる促進と接続戸数の拡大や収納率の向上など、財源確保につながる経費について費用対効果を検証しながら取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略に履行状況等を確認するため、フォローアップを行い、5年を目途に見直しを行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）公共下水道

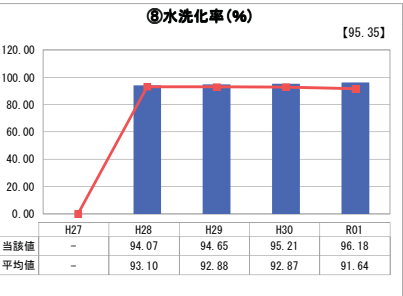
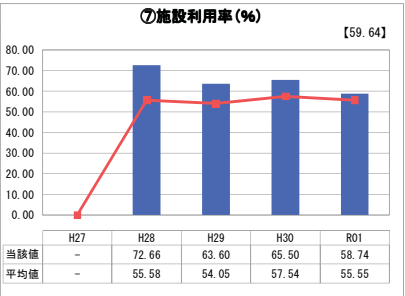
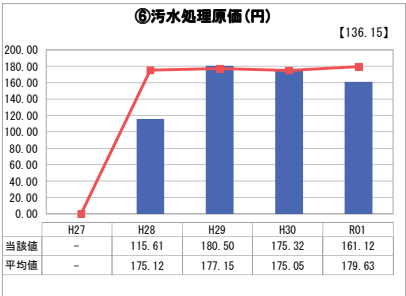
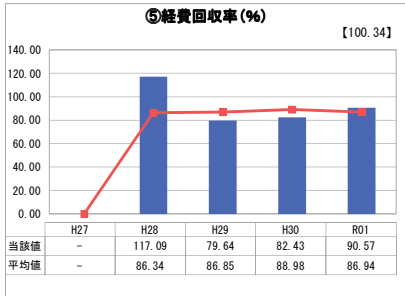
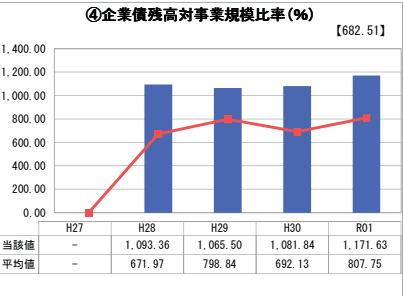
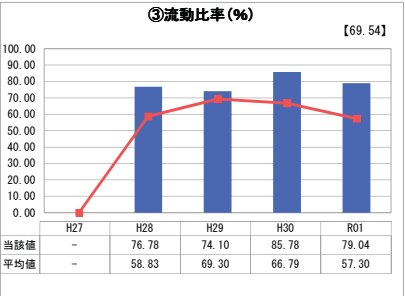
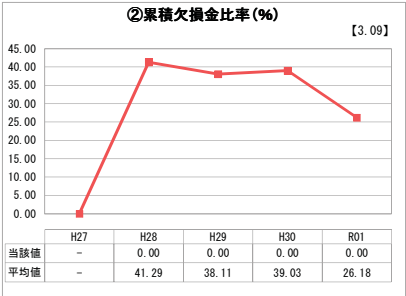
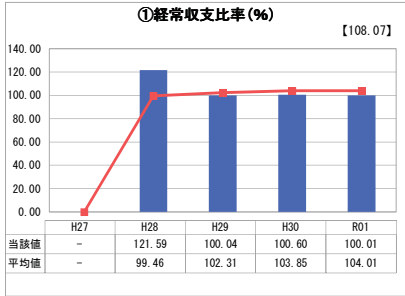
山口県 長門市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Od1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.12	43.91	64.67	2,915

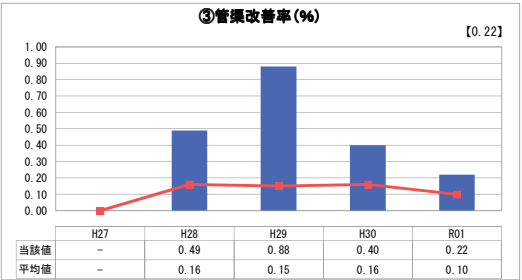
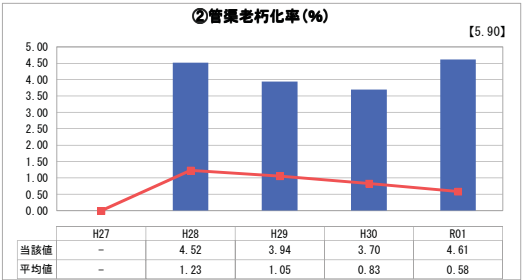
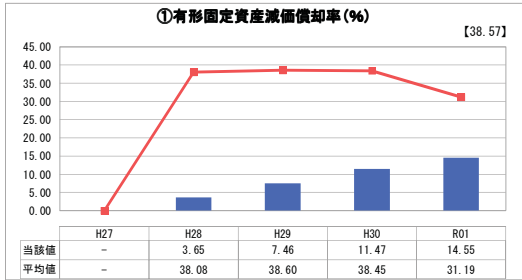
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,600	357.31	94.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,652	6.48	2,261.11

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度から地方公営企業法の財務規定を適用しており、令和元年度は法適用4年目である。
経常収支比率は、類似団体と比較するとやや低い
が、100%の水準を維持しており累積欠損金も発生していない。

流動比率は、100%を下回っているものの、類似団体と比較して高い数値となっている。1年以内に償還する建設改費に充てられた企業債を除けば流動資産が流動負債を上回っており、償還等の原資についても翌年度に使用料収入等が予定されているため問題は無い。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較して非常に高く、施設建設時の企業債の償還が順次終了して行くものの、現在企業債を活用した施設の改築更新を実施中であるため企業債残高の大幅な減少は見込めないが、建設事業の平準化を図り、より効率的な改築更新事業を実施していく。

経費回収率は、汚水処理原価が減った影響により増加し、類似団体と比較しても高いが、100%を下回っているため、今後は適正な使用料水準の設定を検討し、回収率の向上に努める。

施設利用率は、類似団体比較は高いが、前年度と比較は低く、今後も人口減に伴う有収水量の減少により、年々減少傾向となる見込みである。

水洗化率は、類似団体及び前年度比較ともに高くなっている。

2. 老朽化の状況について

公共下水道は、昭和28年に事業を開始し施設整備も概成している。

有形固定資産減価償却率は、平成28年度に地方公営企業会計に移行した際の資産の取得価額を当初取得価額から法適用開始時前の減価償却累計額相当分を控除した数値としているため、類似団体と比べ率は大幅に低いが、実際には老朽化が進行している施設・設備も多いことから、今後はストックマネジメント計画を基に効率的な改築更新事業を実施していく。

管渠老朽化率は、類似団体と比較して高く、管渠改善率も類似団体と比較し高い。前年度と比較し管渠改善率が低下し管渠老朽化率が上昇している。今後は改築更新を進める必要があるが、予算等の制約もあるため、優先順位の高い幹線の更新を中心に実施せざるを得なく、耐用年数を経過する管渠は今後増加していく状況にある。

全体総括

本市の公共下水道事業は、総合すると類似団体の平均的な経営状況と言えるが、一般会計繰入金により収支を均衡させている状況である。今後は処理人口や事業所等の減少により、使用料収入も減少傾向にあるのに対し、老朽化する施設への更新投資は確実に見込まれるため、更に経費の削減や適正な使用料水準の設定を行い、中長期的な計画に基づく事業経営が必要である。

なお本市の汚水集合処理は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を実施しているが下水道事業会計を設置し、使用料についても同一であるため下水道4事業全体で経営健全化に取組むこととしている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）特定環境保全公共下水道

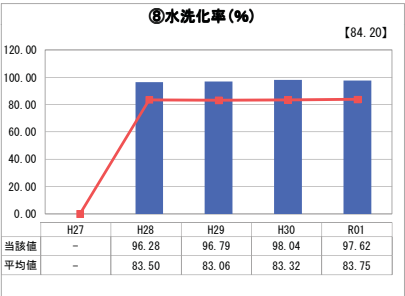
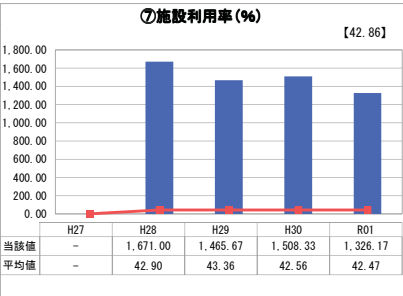
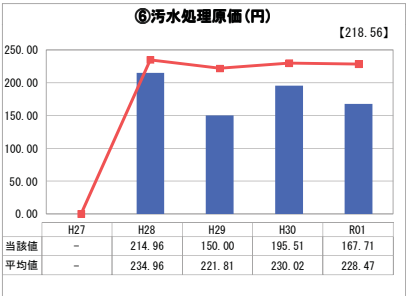
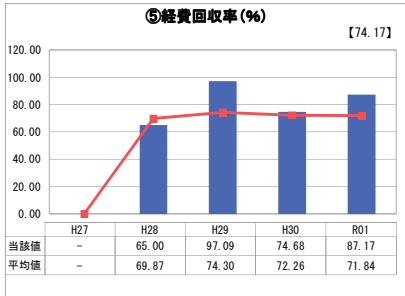
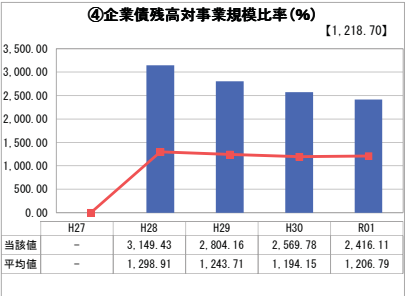
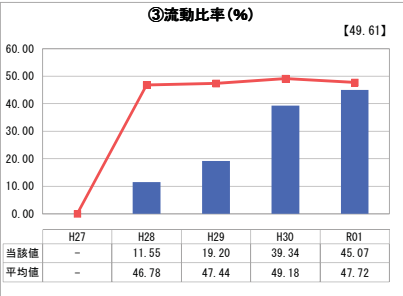
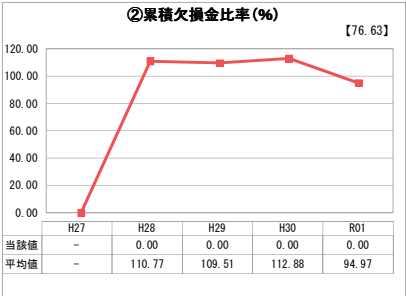
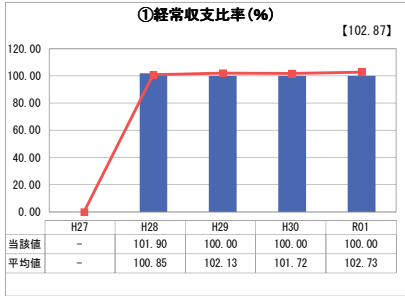
山口県 長門市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.13	5.42	78.90	2,915

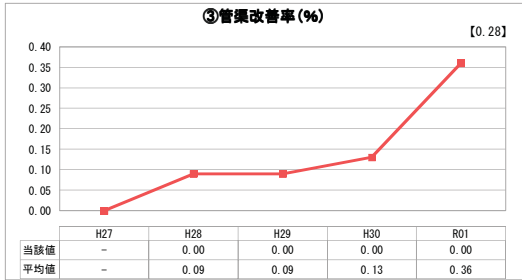
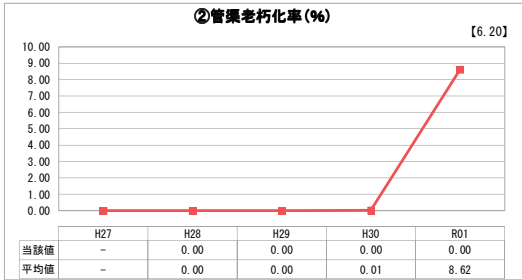
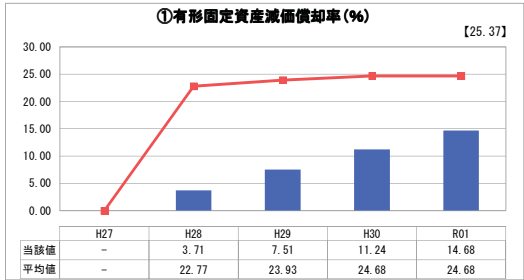
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,600	357.31	94.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,809	1.07	1,690.65

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度から地方公営企業法の財務規定を適用しており、令和元年度は法適用4年目である。

経常収支比率は、類似団体と比較するとやや低い、100%の水準を維持しており累積欠損金も発生していない。

流動比率は、100%を下回っており、類似団体と比較しても低い数値となっている。1年以内に償還する建設改良費に充てられた企業債を除けば流動資産が流動負債を上回っており、償還等の原資についても翌年度に使用料収入等が予定されているため問題は無い。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較し非常に高いが、今後は有収水量が減少傾向にあるものの早期の大規模な改築更新を予定していないため企業債残高が減少傾向となり本指標も年々減少傾向となる。

経費回収率は、汚水処理原価が減った影響により増加し、類似団体と比較しても高いが、100%を下回っていることから、適正な使用料水準の設定を検討し、回収率の向上に努める。

施設利用率は、本事業は3処理区あり、うち2処理区は公共下水道の処理場に接続し、単独処理場は1処理区である。その為処理水量は3処理区分、処理能力は1処理区分の数値で算出するため類似団体と比べ非常に高い数値となっている。

水洗化率は、類似団体と比較して高いが前年度と比較がやや低くなっている。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道は、平成7年に事業を開始しており施設整備は完了している。

有形固定資産減価償却率は、平成28年度に地方公営企業会計に移行した際の資産の取得価額を当初取得価額から法適用開始時前の減価償却累計額相当分を控除した数値としているため、類似団体と比べ率は大幅に低いが、老朽化が進んでいないとは言えない。

なお、本市は下水道事業として、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業を実施しており、改築更新についても予算等の制約もあるため、優先順位の高い事業を中心に実施せざるを得ない。

その中で特定環境保全公共下水道施設は現時点管渠老朽化率が0%であること、また他の事業と比べ比較的新しい施設であることから、改築更新の予定は当面無い状況にある。

全体総括

本市の特定環境保全公共下水道事業は、小規模であるため使用料収入も少なく一般会計繰入金により収支を均衡させている状況である。今後は処理人口の減少に伴い、使用料収入も減少傾向にあるのに対し、老朽化する施設への更新投資は確実に見込まれるため、更に経費の削減や適正な使用料水準の設定を行い、中長期的な計画に基づく事業経営が必要である。

なお本市の汚水集合処理は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を実施しているが下水道事業会計を設置し、使用料についても同一であるため下水道4事業全体で経営健全化に取組むこととしている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）農業集落排水

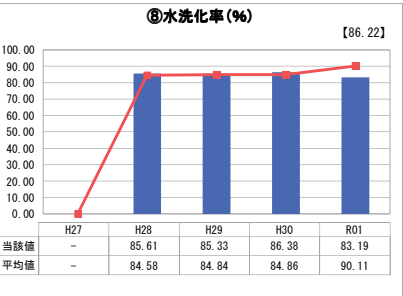
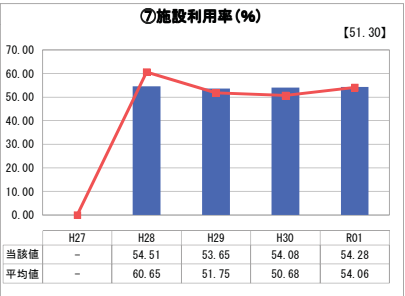
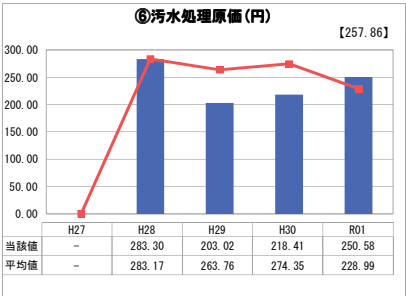
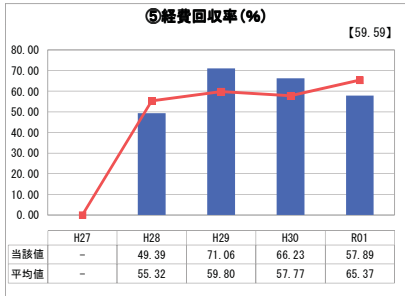
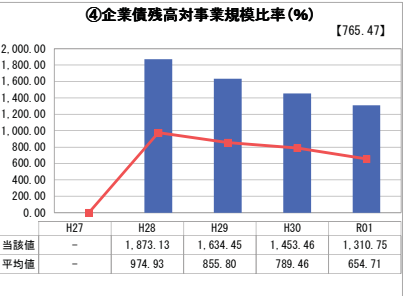
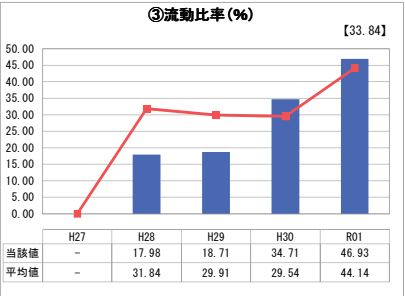
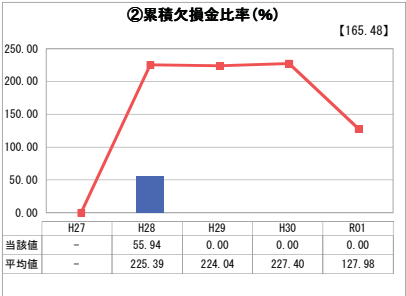
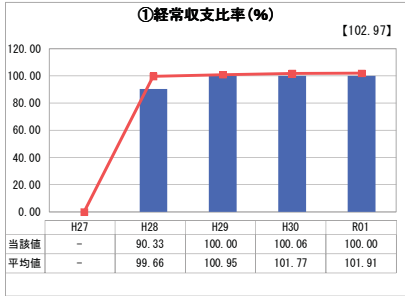
山口県 長門市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.51	30.18	81.63	2,915

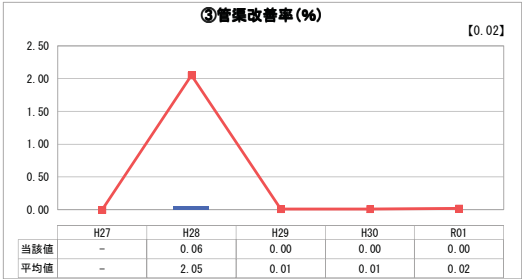
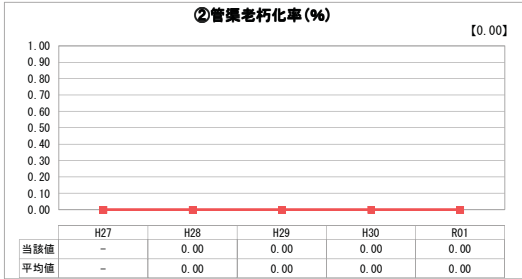
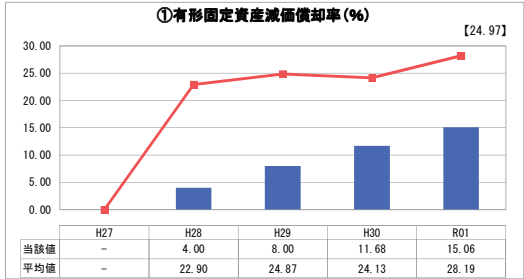
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,600	357.31	94.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,070	6.53	1,542.11

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度から地方公営企業法の財務規定を適用しており、令和元年度は法適用4年目である。

経常収支比率は、類似団体と比較するとやや低い、100%の水準を維持しており累積欠損金も発生していない。

流動比率は、100%を下回っているものの、類似団体と比較して高い数値となっている。1年以内に償還する建設改良費に充てられた企業債を除けば流動資産が流動負債を上回っており、償還等の原資についても翌年度に使用料収入等が予定されているため問題は無い。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較して非常に高く、今後は企業債を活用した施設の更新を実施予定であるが、償還額が借入額を上回るため企業債残高が減少傾向となり本指標も年々減少傾向となる。

経費回収率は、汚水処理原価が上がった影響により低下し、類似団体と比較しても低く、100%も大幅に下回っていることから、適正な使用料水準の設定を検討し、回収率の向上に努める。

施設利用率は、類似団体比較及び前年度比較ともに高いが、今後は人口減に伴う有収水量の減少により、年々減少傾向となる見込みである。

水洗化率は、類似団体及び前年度比較ともに低くなっている。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水は、昭和61年に事業を開始しており施設整備は完了している。

有形固定資産減価償却率は、平成28年度に地方公営企業会計に移行した際の資産の取得価額を当初取得価額から法適用開始時前の減価償却累計額相当分を控除した数値としているため、類似団体と比べ率は大幅に低いが、老朽化が進んでいないとは言えない。

なお、本市は下水道事業として、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業を実施しており、改築更新についても予算等の制約もあるため、優先順位の高い事業を中心に実施せざるを得ない。

その中で農業集落排水施設は管渠老朽化率は0%であるが、機械電気設備は耐用年数を超えた資産があるため更新を行っていく。

全体総括

本市の農業集落排水事業は13処理施設を抱えるが、処理人口が少ないため使用料収入も少なく一般会計繰入金により収支を均衡させている状況である。また施設が点在しているため事業効率が悪い。今後は処理人口の減少に伴い、使用料収入も減少傾向にあるのに対し、老朽化する施設への更新投資は確実に見込まれるため、施設の統廃合による経費の削減や適正な使用料水準の設定を行い、中長期的な計画に基づく事業経営が必要である。

なお本市の汚水集合処理は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を実施しているが併せて下水道事業会計を設置し、使用料についても同一であるため下水道4事業全体で経営健全化に取組むこととしている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）漁業集落排水

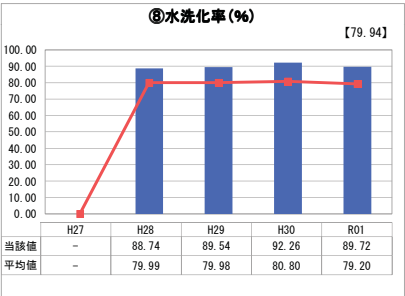
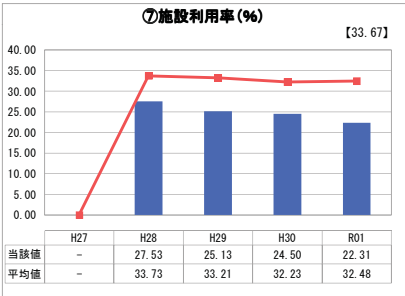
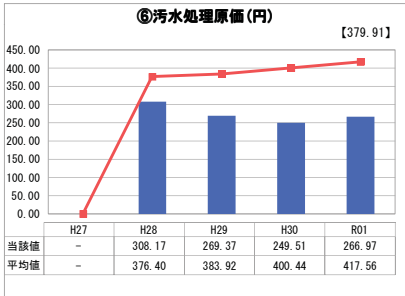
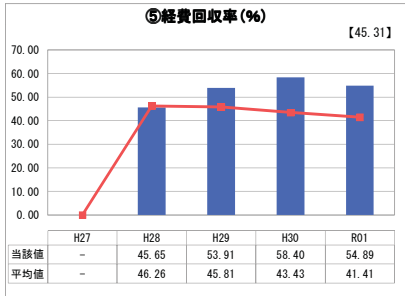
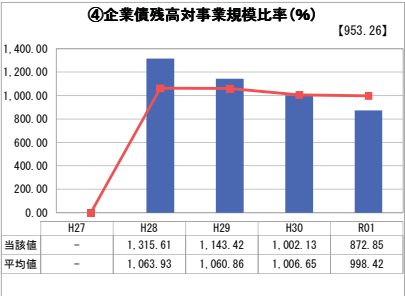
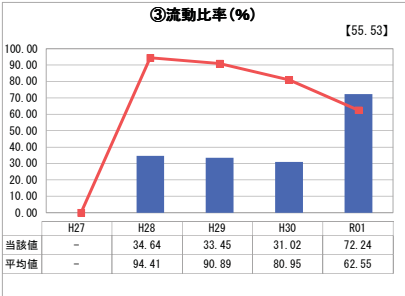
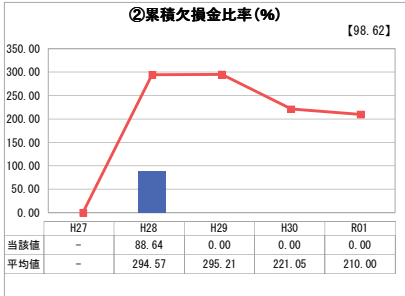
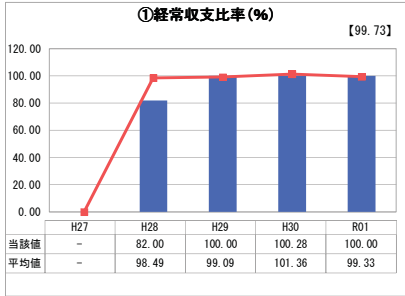
山口県 長門市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	84.44	5.48	95.74	2,915

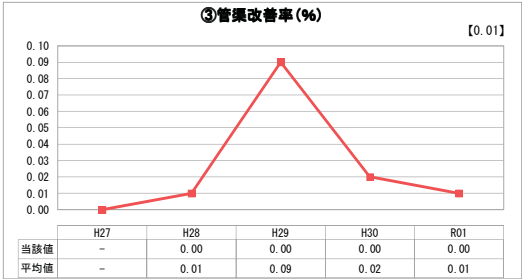
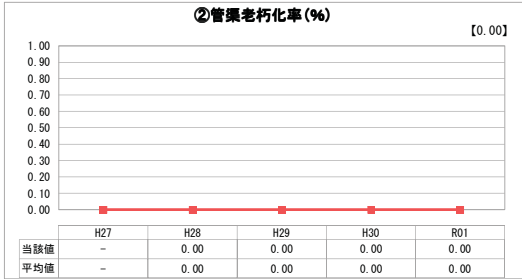
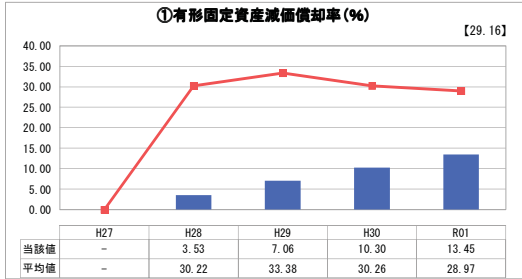
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,600	357.31	94.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,829	0.54	3,387.04

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度から地方公営企業法の財務規定を適用しており、令和元年度は法適用4年目である。経常収支比率は、類似団体と比較するとやや高く、100%の水準を維持しており累積欠損金も発生していない。

流動比率は、100%を下回っているものの、類似団体と比較して高い数値となっている。1年以内に償還する建設改良費に充てられた企業債を除けば流動資産が流動負債を上回っており、償還等の原資についても翌年度に使用料収入等が予定されているため問題は無い。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較して低く、今後は企業債を活用した施設の更新を実施予定であるが、償還額が借入額を上回るため企業債残高が減少傾向となり本指標も年々減少傾向となる。

経費回収率は、類似団体と比較して高いが、汚水処理原価が上がった影響により低下し、100%も大幅に下回っているため、適正な使用料水準の設定を検討し、回収率の向上に努める。

施設利用率は、類似団体と比較して低く、前年度と比較してやや減少しており、人口減に伴う有収水量の減少により、今後も減少傾向となる見込みである。

水洗化率は、類似団体と比較して高いが前年度と比較がやや低くなっている。

2. 老朽化の状況について

漁業集落排水は、平成元年に事業を開始しており施設整備は完了している。

有形固定資産減価償却率は、平成28年度に地方公営企業会計に移行した際の資産の取得価額を当初取得価額から法適用開始時前の減価償却累計額相当分を控除した数値としているため、類似団体と比べ率は大幅に低いが、老朽化が進んでいないとは言えない。

なお、本市は下水道事業として、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業を実施しており、改築更新についても予算等の制約もあるため、優先順位の高い事業を中心に実施せざるを得ない。

その中で漁業集落排水施設は管渠老朽化率は0%であるが、機械電気設備は耐用年数を超えた資産があるため更新を行っていく。

全体総括

本市の漁業集落排水事業は点在する3処理施設を抱えているが、処理人口が少ないため使用料収入も少なく一般会計繰入金により収支を均衡させている状況である。また施設が点在しているため事業効率が悪い。今後は処理人口の減少に伴い、使用料収入も減少傾向にあるのに対し、老朽化する施設への更新投資は確実に見込まれるため、更に経費の削減や適正な使用料水準の設定を行い、中長期的な計画に基づく事業経営が必要である。

なお本市の汚水集合処理は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を実施しているが合せて下水道事業会計を設置し、使用料についても同一であるため下水道4事業全体で経営健全化に取組むこととしている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(単位：千円，%)

(単位：千円，%)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位: 千円, %)

■各事業合計

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	302,260	307,300	137,400	300,800	332,950	378,150	160,350	210,050	212,850	262,750	178,250	171,450
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	271,101	191,295	176,937	168,156	149,768	134,325	113,448	98,124	85,028	72,142	54,000	23,160
	3. 他 会 計 補 助 金	34,517	30,138	20,552	20,801	21,332	19,057	14,917	15,198	14,235	12,959	9,746	8,903
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	348,124	311,387	63,956	159,363	253,650	314,200	99,000	211,061	225,373	266,993	186,848	172,976
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	3,339	2,537										
	9. そ の 他												
	計 (A)	959,341	842,657	398,845	649,120	757,700	845,732	387,715	534,433	537,486	614,844	428,844	376,489
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	959,341	842,657	398,845	649,120	757,700	845,732	387,715	534,433	537,486	614,844	428,844	376,489
	1. 建 設 改 良 費	695,376	692,330	262,598	522,771	621,888	730,153	285,756	449,988	467,172	561,312	392,212	368,899
	うち 職員給与費	27,705	26,875	26,664	28,414	28,414	28,414	28,414	28,414	28,414	28,414	28,414	28,414
	2. 企 業 債 償 還 金	652,458	600,569	576,707	569,858	592,871	582,246	557,592	551,312	530,639	500,786	461,236	412,809
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	1,347,834	1,292,899	839,305	1,092,629	1,214,759	1,312,399	843,348	1,001,300	997,811	1,062,098	853,448	781,708
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	388,493	450,242	440,460	443,509	457,059	466,667	455,633	466,867	460,325	447,254	424,604	405,219
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	363,028	428,882	433,043	433,072	449,609	460,477	446,478	454,712	448,456	436,722	415,195	397,082
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	25,465	21,360	7,417	10,437	7,450	6,190	9,155	12,155	11,869	10,532	9,409	8,137
	計 (F)	388,493	450,242	440,460	443,509	457,059	466,667	455,633	466,867	460,325	447,254	424,604	405,219
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		6,779,074	6,485,805	6,046,498	5,777,440	5,517,519	5,313,423	4,916,181	4,574,919	4,257,130	4,019,094	3,736,108	3,494,749

○他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
収 益 的 収 支 分		555,882	558,236	586,293	576,613	571,848	583,510	475,631	488,992	488,827	488,353	413,259	410,289
	うち 基準内繰入金	450,244	437,713	465,774	454,773	445,430	452,654	382,829	391,046	385,726	380,079	322,367	313,924
	うち 基準外繰入金	105,638	120,523	120,519	121,840	126,418	130,856	92,802	97,946	103,101	108,274	90,892	96,365
資 本 的 収 支 分		305,618	221,433	197,489	188,957	171,100	153,382	128,365	113,322	99,263	85,101	63,746	32,063
	うち 基準内繰入金	34,517	30,138	20,552	20,801	21,332	19,057	14,917	15,198	14,235	12,959	9,746	8,903
	うち 基準外繰入金	271,101	191,295	176,937	168,156	149,768	134,325	113,448	98,124	85,028	72,142	54,000	23,160
合 計		861,500	779,669	783,782	765,570	742,948	736,892	603,996	602,314	588,090	573,454	477,005	442,352

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，%)

■公共下水道事業

年 度		平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (本年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分													
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	387,037	360,169	360,375	354,238	349,130	343,877	400,153	393,586	387,196	380,628	414,406	407,006
	(1) 料 金 収 入	320,219	309,518	305,140	300,032	294,924	289,671	345,947	339,380	332,990	326,422	360,200	352,800
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	66,818	50,651	55,235	54,206	54,206	54,206	54,206	54,206	54,206	54,206	54,206	54,206
	2. 営 業 外 収 益	468,775	478,146	521,998	477,586	516,224	537,507	472,876	480,271	481,257	478,289	412,307	395,122
	(1) 補 助 金	207,812	190,667	233,007	197,657	226,529	241,785	169,913	178,380	182,988	188,239	134,354	129,567
	他 会 計 補 助 金	190,012	190,667	233,007	197,657	226,529	241,785	169,913	178,380	182,988	188,239	134,354	129,567
	そ の 他 補 助 金	17,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	260,545	286,808	288,791	279,729	289,495	295,522	302,763	301,691	298,069	289,850	277,753	265,355
	(3) そ の 他	418	671	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	入 入 入 計 (C)	855,812	838,315	882,373	831,824	865,354	881,384	873,029	873,857	868,453	858,917	826,713	802,128
	1 営 業 費 用	797,577	792,301	839,704	793,503	831,362	851,131	845,705	849,435	846,545	839,083	808,583	785,743
	(1) 職 員 給 与 費	86,046	57,477	56,348	56,348	56,348	56,348	56,348	56,348	56,348	56,348	56,348	56,348
	基 本 給 与 費	49,084	32,909	30,736	30,736	30,736	30,736	30,736	30,736	30,736	30,736	30,736	30,736
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	36,962	24,568	25,612	25,612	25,612	25,612	25,612	25,612	25,612	25,612	25,612	25,612
	(2) 経 営 費	214,792	230,795	230,974	195,661	220,424	227,769	207,552	212,168	214,297	221,100	213,176	213,266
	動 力 費	37,985	33,986	30,682	30,682	30,682	30,682	30,682	30,682	30,682	30,682	30,682	30,682
	修 繕 費	45,531	27,907	34,228	34,228	34,228	34,228	34,228	34,228	34,228	34,228	34,228	34,228
	材 料 費	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	131,262	168,902	166,064	130,751	155,514	162,859	142,642	147,258	149,387	156,190	148,266	148,356
	(3) 減 価 償 却 費	496,739	504,029	552,382	541,494	554,590	567,014	581,805	580,919	575,900	561,635	539,059	516,129
	2. 営 業 外 費 用	53,118	45,950	41,669	37,321	32,992	29,253	26,324	23,422	20,908	18,834	17,130	15,385
	(1) 支 払 利 息	51,796	45,944	41,669	37,321	32,992	29,253	26,324	23,422	20,908	18,834	17,130	15,385
	(2) そ の 他	1,322	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出 支 出 計 (D)	850,695	838,251	881,373	830,824	864,354	880,384	872,029	872,857	867,453	857,917	825,713	801,128
支 経	常 損 益 (C)-(D) (E)	5,117	64	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
特 別	利 益 (F)	237	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	損 失 (G)	5,354	65	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
特 別	損 益 (F)-(G) (H)	△ 5,117	△ 64	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動	資 産 (J)	668,038	574,867	185,971	371,172	481,107	573,217	251,245	293,567	305,147	388,404	255,149	237,443
	う ち 未 収 金	77,233	79,667	67,831	76,857	82,908	89,335	66,473	66,140	66,822	72,793	65,151	64,826
流 動	負 債 (K)	778,764	727,346	427,118	627,057	712,112	789,732	479,891	495,125	483,962	529,234	355,266	327,830
	う ち 建 設 改 良 費 分	288,760	298,121	303,207	326,943	308,086	299,994	289,234	261,784	239,694	207,651	159,267	149,182
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	483,861	423,482	118,140	294,315	398,199	483,882	184,772	227,427	238,325	315,611	189,998	172,617
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)													
(A)-(B)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		387,037	360,169	360,375	354,238	349,130	343,877	400,153	393,586	387,196	380,628	414,406	407,006
地方財政法による 資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N) / (P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位: 千円, %)

■ 公共下水道事業

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	297,060	292,400	51,000	187,400	249,450	306,950	102,450	133,950	141,550	193,350	105,250	94,150
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	83,548	7,068	45,637	66,065	41,025	32,651	27,484	27,824	17,446	21,772	19,442	0
	3. 他 会 計 補 助 金	23,933	17,756	12,858	13,165	13,481	11,089	11,302	11,519	10,606	9,705	6,853	6,569
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	324,124	280,717	34,583	147,061	253,650	314,200	99,000	132,000	140,000	194,600	101,800	90,200
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	1,894	2,123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他												
	計 (A)	730,559	600,064	144,078	413,691	557,606	664,890	240,236	305,293	309,602	419,427	233,345	190,919
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	730,559	600,064	144,078	413,691	557,606	664,890	240,236	305,293	309,602	419,427	233,345	190,919
	1. 建 設 改 良 費	656,665	627,429	127,733	385,686	529,693	650,793	220,393	286,393	302,393	411,593	225,993	200,400
	うち 職員給与費	27,705	25,840	11,450	20,691	20,691	20,691	20,691	20,691	20,691	20,691	20,691	20,691
	2. 企 業 債 償 還 金	310,240	288,760	298,121	303,207	326,943	324,319	319,060	324,603	312,029	310,731	289,367	254,558
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	966,905	916,189	425,854	688,893	856,636	975,112	539,453	610,996	614,422	722,324	515,360	454,958
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	236,346	316,125	281,776	275,202	299,030	310,222	299,217	305,703	304,820	302,897	282,015	264,039
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	210,881	295,637	274,359	264,765	291,580	304,032	290,062	293,548	292,951	292,365	272,606	255,902
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	25,465	20,488	7,417	10,437	7,450	6,190	9,155	12,155	11,869	10,532	9,409	8,137
	計 (F)	236,346	316,125	281,776	275,202	299,030	310,222	299,217	305,703	304,820	302,897	282,015	264,039
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		3,998,295	4,001,935	3,754,814	3,639,007	3,561,514	3,544,145	3,327,535	3,136,882	2,966,403	2,849,022	2,664,905	2,504,497

○ 他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
収 益 的 収 支 分		219,499	218,862	261,202	225,852	254,724	269,980	198,108	206,575	211,183	216,434	162,549	157,762
	うち 基準内繰入金	203,210	210,864	251,931	216,724	245,738	261,141	197,347	205,814	210,422	215,673	161,788	157,001
	うち 基準外繰入金	16,289	7,998	9,271	9,128	8,986	8,839	761	761	761	761	761	761
資 本 的 収 支 分		107,481	24,824	58,495	79,230	54,506	43,740	38,786	39,343	28,052	31,477	26,295	6,569
	うち 基準内繰入金	23,933	17,756	12,858	13,165	13,481	11,089	11,302	11,519	10,606	9,705	6,853	6,569
	うち 基準外繰入金	83,548	7,068	45,637	66,065	41,025	32,651	27,484	27,824	17,446	21,772	19,442	0
合 計		326,980	243,686	319,697	305,082	309,230	313,720	236,894	245,918	239,235	247,911	188,844	164,331

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，%)

■特定環境公共下水道事業

年 度		平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (本年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分													
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	23,759	23,474	22,952	25,730	25,145	24,707	29,465	28,932	28,400	27,867	30,800	30,200
	(1) 料 金 収 入	23,759	23,474	22,952	25,730	25,145	24,707	29,465	28,932	28,400	27,867	30,800	30,200
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	90,972	81,717	74,460	96,548	73,504	70,976	64,551	64,105	63,545	63,029	59,095	58,271
	(1) 補 助 金	53,801	46,679	45,766	66,619	44,105	42,183	36,030	35,584	35,033	34,529	30,763	30,385
	他 会 計 補 助 金	53,801	46,679	45,766	66,619	44,105	42,183	36,030	35,584	35,033	34,529	30,763	30,385
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	37,171	35,035	28,694	29,929	29,399	28,793	28,521	28,521	28,512	28,500	28,332	27,886
	(3) そ の 他	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 入 計 (C)	114,731	105,191	97,412	122,278	98,649	95,683	94,016	93,037	91,945	90,896	89,895	88,471
	1 営 業 費 用	101,235	92,850	86,183	111,291	89,179	87,448	86,967	87,103	87,042	86,929	86,746	86,061
	(1) 職 員 給 与 費	1,770	235	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230
	基 本 給 与 費	1,045	130	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
	退 職 給 付 費												
収 入	そ の 他	725	105	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
	(2) 経 費	30,043	26,694	29,721	52,092	31,286	31,419	31,554	31,690	31,827	31,966	32,106	32,248
	動 力 費	4,689	4,408	3,980	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626
	修 繕 費	14,867	9,935	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	10,487	12,351	12,474	34,199	13,393	13,526	13,661	13,797	13,934	14,073	14,213	14,355
	(3) 減 価 償 却 費	69,422	65,921	56,232	58,969	57,663	55,799	55,183	55,183	54,985	54,733	54,410	53,583
	2. 営 業 外 費 用	13,496	12,341	11,229	10,987	9,470	8,235	7,049	5,934	4,903	3,967	3,149	2,410
	(1) 支 払 利 息	13,496	12,341	11,229	10,987	9,470	8,235	7,049	5,934	4,903	3,967	3,149	2,410
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出 支 出 計 (D)	114,731	105,191	97,412	122,278	98,649	95,683	94,016	93,037	91,945	90,896	89,895	88,471
	支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
	流 動 資 産 (J)	27,811	33,808	69,657	54,202	7,495	7,561	7,108	7,185	7,261	7,339	7,070	7,155
	う ち 未 収 金	3,345	4,229	6,801	9,989	2,712	2,758	2,285	2,342	2,398	2,455	2,165	2,229
	流 動 負 債 (K)	70,694	75,015	123,373	102,939	60,820	59,935	57,717	54,793	48,793	43,856	39,125	31,054
	う ち 建 設 改 良 費 分	61,606	59,691	60,496	58,705	56,016	55,111	52,873	49,929	43,909	38,951	34,199	26,107
流 動	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	9,066	15,303	62,856	44,213	4,783	4,803	4,823	4,843	4,863	4,884	4,905	4,926
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)												
	(A)-(B)												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
流 動	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	23,759	23,474	22,952	25,730	25,145	24,707	29,465	28,932	28,400	27,867	30,800	30,200
	地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)												
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
流 動	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位: 千円, %)

■特定環境公共下水道事業

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	2,000	14,900	41,700	37,400	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	42,947	30,011	41,015	30,111	26,952	26,280	27,878	27,876	26,039	21,410	16,968	13,156
	3. 他 会 計 補 助 金	3,252	3,310	3,368	3,428	3,489	3,552	3,615	3,679	3,629	3,254	2,893	2,334
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	2,000	12,825	29,373	12,302	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	569	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他												
	計 (A)	50,768	61,139	115,456	83,241	30,441	29,832	31,493	31,555	29,668	24,664	19,861	15,490
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	50,768	61,139	115,456	83,241	30,441	29,832	31,493	31,555	29,668	24,664	19,861	15,490
	1. 建 設 改 良 費	10,602	32,251	83,303	51,785	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 職員給与費	0	1,035	9,901	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	63,266	61,606	59,691	60,496	58,705	56,838	58,155	58,217	56,141	50,897	45,939	41,187
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	73,868	93,857	142,994	112,281	58,705	56,838	58,155	58,217	56,141	50,897	45,939	41,187
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		23,100	32,718	27,538	29,040	28,264	27,006	26,662	26,662	26,473	26,233	26,078	25,697
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	23,100	31,846	27,538	29,040	28,264	27,006	26,662	26,662	26,473	26,233	26,078	25,697
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	872	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	23,100	32,718	27,538	29,040	28,264	27,006	26,662	26,662	26,473	26,233	26,078	25,697
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		649,375	602,669	584,678	569,340	510,635	453,797	395,642	337,425	281,284	230,387	184,448	143,261

○他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
収 益 的 収 支 分		53,801	46,679	45,766	66,619	44,105	42,183	36,030	35,584	35,033	34,529	30,763	30,385
	うち 基準内繰入金	45,747	43,227	38,767	60,965	37,734	35,241	33,711	32,596	31,376	30,200	29,227	28,107
	うち 基準外繰入金	8,054	3,452	6,999	5,654	6,371	6,942	2,319	2,988	3,657	4,329	1,536	2,278
資 本 的 収 支 分		46,199	33,321	44,383	33,539	30,441	29,832	31,493	31,555	29,668	24,664	19,861	15,490
	うち 基準内繰入金	3,252	3,310	3,368	3,428	3,489	3,552	3,615	3,679	3,629	3,254	2,893	2,334
	うち 基準外繰入金	42,947	30,011	41,015	30,111	26,952	26,280	27,878	27,876	26,039	21,410	16,968	13,156
合 計		100,000	80,000	90,149	100,158	74,546	72,015	67,523	67,139	64,701	59,193	50,624	45,875

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，%)

■農業集落排水事業

年 度		平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (本年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分													
収 入 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	128,007	126,616	124,019	118,362	116,041	113,720	136,320	133,657	130,995	128,332	141,800	139,000
	(1) 料 金 収 入	128,007	126,616	124,019	118,362	116,041	113,720	136,320	133,657	130,995	128,332	141,800	139,000
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	477,587	467,627	448,390	443,606	426,904	421,562	393,931	395,510	378,592	360,401	343,221	342,240
	(1) 補 助 金	238,726	249,152	233,642	238,812	226,950	225,081	199,075	203,404	198,492	192,552	176,911	178,569
	他 会 計 補 助 金	238,726	249,152	233,642	238,812	226,950	225,081	199,075	203,404	198,492	192,552	176,911	178,569
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	237,213	216,773	213,046	203,092	198,252	194,779	193,154	190,404	178,398	166,147	164,608	161,969
	(3) そ の 他	1,648	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702
	入 入 入 計 (C)	605,594	594,243	572,409	561,968	542,945	535,282	530,251	529,167	509,587	488,733	485,021	481,240
	1 営 業 費 用	558,382	552,538	535,513	529,860	515,097	511,498	510,363	512,546	495,728	477,282	475,485	473,326
	(1) 職 員 給 与 費	22,979	31,801	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
	基 本 給 与 費	13,279	18,189	15,529	15,529	15,529	15,529	15,529	15,529	15,529	15,529	15,529	15,529
	退 職 給 付 費												
収 入 的 支 出	そ の 他	9,700	13,612	10,671	10,671	10,671	10,671	10,671	10,671	10,671	10,671	10,671	10,671
	(2) 経 費	170,299	186,935	181,567	190,514	181,898	182,423	182,702	188,492	189,530	190,170	191,937	193,602
	動 力 費	33,952	33,702	30,206	28,896	28,896	28,896	28,896	28,896	28,896	28,896	28,896	28,896
	修 繕 費	36,669	49,134	46,222	45,724	45,724	45,724	45,724	45,724	45,724	45,724	45,724	45,724
	材 料 費	77	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	そ の 他	99,601	104,071	105,111	115,866	107,250	107,775	108,054	113,844	114,882	115,522	117,289	118,954
	(3) 減 価 償 却 費	365,104	333,802	327,746	313,146	306,999	302,875	301,461	297,854	279,998	260,912	257,348	253,524
	2. 営 業 外 費 用	46,874	41,701	36,896	32,108	27,848	23,784	19,888	16,621	13,859	11,451	9,536	7,914
	(1) 支 払 利 息	46,874	41,700	36,896	32,108	27,848	23,784	19,888	16,621	13,859	11,451	9,536	7,914
	(2) そ の 他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出 支 出 計 (D)	605,256	594,239	572,409	561,968	542,945	535,282	530,251	529,167	509,587	488,733	485,021	481,240
	支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	338	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	338	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 338	△ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
	資 産 (J)	84,836	99,872	88,733	108,949	92,813	84,897	70,374	141,425	140,858	135,027	143,675	152,902
	う ち 未 収 金	41,022	27,908	23,653	27,026	24,712	23,984	20,274	24,259	24,059	24,384	23,370	24,526
	負 債 (K)	244,428	212,816	235,956	251,394	238,023	212,367	188,122	246,347	224,226	202,522	198,979	200,720
	う ち 建 設 改 良 費 分	204,764	180,116	168,009	166,590	167,027	148,545	135,099	126,244	104,476	88,914	75,695	69,351
流 動	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	1,993	29,847	65,080	81,923	68,101	60,913	50,100	117,166	116,799	110,643	120,305	128,376
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100) (A)-(B)												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	128,007	126,616	124,019	118,362	116,041	113,720	136,320	133,657	130,995	128,332	141,800	139,000
健全化法	地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)												
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位: 千円, %)

■農業集落排水事業

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	1,100	0	44,700	66,700	49,200	39,300	24,600	58,100	52,800	53,500	55,800	63,900
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	122,492	110,160	70,115	50,294	60,595	63,358	50,548	39,682	39,839	28,960	17,590	10,004
	3. 他 会 計 補 助 金	4,036	3,861	2,163	2,104	2,181	2,208	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	22,000	8,000	0	0	0	0	0	59,225	63,989	54,375	65,325	67,933
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	876	321	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他												
	計 (A)	150,504	122,342	116,978	119,098	111,976	104,866	75,148	157,007	156,628	136,835	138,715	141,837
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	150,504	122,342	116,978	119,098	111,976	104,866	75,148	157,007	156,628	136,835	138,715	141,837
	1. 建 設 改 良 費	28,109	12,960	51,562	73,583	55,803	45,416	29,907	124,395	123,635	114,695	128,095	139,246
	うち 職員給与費	0	0	5,313	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528
	2. 企 業 債 償 還 金	232,636	204,764	180,116	168,009	167,710	169,817	155,043	146,282	140,775	122,640	109,765	101,108
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	260,745	217,724	231,678	241,592	223,513	215,233	184,950	270,677	264,410	237,335	237,860	240,354
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	110,241	95,382	114,700	122,494	111,537	110,367	109,802	113,670	107,782	100,500	99,145	98,517
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	110,241	95,382	114,700	122,494	111,537	110,367	109,802	113,670	107,782	100,500	99,145	98,517
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	110,241	95,382	114,700	122,494	111,537	110,367	109,802	113,670	107,782	100,500	99,145	98,517
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		1,873,045	1,668,281	1,532,865	1,423,798	1,305,288	1,174,771	1,044,328	956,146	868,171	799,031	745,066	707,858

○他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
収 益 的 収 支 分		238,726	249,152	233,642	238,812	226,950	225,081	199,075	203,404	198,492	192,552	176,911	178,569
	うち 基準内繰入金	175,085	159,049	151,916	154,922	139,705	134,471	130,010	130,611	121,961	112,271	109,001	106,751
	うち 基準外繰入金	63,641	90,103	81,726	83,890	87,245	90,610	69,065	72,793	76,531	80,281	67,910	71,818
資 本 的 収 支 分		126,528	114,021	72,278	52,398	62,776	65,566	50,548	39,682	39,839	28,960	17,590	10,004
	うち 基準内繰入金	4,036	3,861	2,163	2,104	2,181	2,208	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	122,492	110,160	70,115	50,294	60,595	63,358	50,548	39,682	39,839	28,960	17,590	10,004
合 計		365,254	363,173	305,920	291,210	289,726	290,647	249,623	243,086	238,331	221,512	194,501	188,573

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

■漁業集落排水事業

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
収 入 的 収 支	1. 営 業 収 益 (A)	24,373	23,374	22,858	22,419	21,979	21,540	25,560	25,027	24,495	23,962	26,400	25,800
	(1) 料 金 収 入	24,373	23,374	22,858	22,419	21,979	21,540	25,560	25,027	24,495	23,962	26,400	25,800
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	79,367	78,121	80,150	79,295	79,840	79,987	76,101	77,112	78,343	79,645	78,317	79,392
	(1) 補 助 金	43,856	43,543	45,683	45,330	46,069	46,266	42,418	43,429	44,119	44,838	43,036	43,573
	他 会 計 補 助 金	43,856	43,543	45,683	45,330	46,069	46,266	42,418	43,429	44,119	44,838	43,036	43,573
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	35,510	34,577	34,466	33,964	33,770	33,720	33,682	33,682	34,223	34,806	35,280	35,818
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	入 入 計 (C)	103,740	101,495	103,008	101,714	101,819	101,527	101,661	102,139	102,838	103,607	104,717	105,192
	1 営 業 費 用	94,241	93,683	96,534	96,565	98,034	99,038	100,092	101,186	102,361	103,379	104,586	105,101
	(1) 職 員 給 与 費	7,036	7,202	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550
	基 本 給	3,859	4,192	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	3,177	3,010	3,302	3,302	3,302	3,302	3,302	3,302	3,302	3,302	3,302	3,302
	(2) 経 費	34,698	35,383	38,072	38,864	40,306	40,393	40,681	41,082	41,395	41,307	41,682	41,462
	動 力 費	5,387	5,254	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177	5,177
	修 繕 費	5,549	9,731	12,294	12,294	12,294	12,294	12,294	12,294	12,294	12,294	12,294	12,294
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	23,762	20,398	20,601	21,393	22,835	22,922	23,210	23,611	23,924	23,836	24,211	23,991
	(3) 減 価 償 却 費	52,507	51,098	50,912	50,151	50,178	51,095	51,861	52,554	53,416	54,522	55,354	56,089
	2. 営 業 外 費 用	9,205	7,812	6,474	5,149	3,785	2,489	1,569	953	477	228	131	91
	(1) 支 払 利 息	9,205	7,812	6,474	5,149	3,785	2,489	1,569	953	477	228	131	91
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出 支 出 計 (D)	103,446	101,495	103,008	101,714	101,819	101,527	101,661	102,139	102,838	103,607	104,717	105,192
	支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
	流 動 資 産 (J)	16,768	50,026	14,270	23,677	43,784	41,913	42,810	44,166	45,726	41,200	43,388	36,781
	う ち 未 収 金	2,438	3,810	3,381	4,361	6,783	6,602	6,358	4,979	5,090	4,874	4,785	4,450
	流 動 負 債 (K)	54,048	69,247	49,696	59,493	68,470	59,125	55,034	53,686	47,295	39,861	40,132	33,674
	う ち 建 設 改 良 費 分	45,439	38,779	38,146	39,513	30,802	23,144	17,909	13,823	5,980	2,853	844	655
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	8,028	29,810	10,889	19,316	37,001	35,311	36,452	39,187	40,636	36,326	38,603	32,331
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100) (A)-(B)												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	24,373	23,374	22,858	22,419	21,979	21,540	25,560	25,027	24,495	23,962	26,400	25,800
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位: 千円, %)

■漁業集落排水事業

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	2,100	0	0	9,300	34,300	31,900	33,300	18,000	18,500	15,900	17,200	13,400
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	22,114	44,056	20,170	21,686	21,196	12,036	7,538	2,742	1,704	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	3,296	5,211	2,163	2,104	2,181	2,208	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	9,845	0	0	0	0	0	19,836	21,384	18,018	19,723	14,843
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他												
	計 (A)	27,510	59,112	22,333	33,090	57,677	46,144	40,838	40,578	41,588	33,918	36,923	28,243
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	27,510	59,112	22,333	33,090	57,677	46,144	40,838	40,578	41,588	33,918	36,923	28,243
	1. 建 設 改 良 費	0	19,690	0	11,717	36,392	33,944	35,456	39,200	41,144	35,024	38,124	29,253
	うち 職員給与費	0	0	0	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195
	2. 企 業 債 償 還 金	46,316	45,439	38,779	38,146	39,513	31,272	25,334	22,210	21,694	16,518	16,165	15,956
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	46,316	65,129	38,779	49,863	75,905	65,216	60,790	61,410	62,838	51,542	54,289	45,209
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	18,806	6,017	16,446	16,773	18,228	19,072	19,952	20,832	21,250	17,624	17,366	16,966
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	18,806	6,017	16,446	16,773	18,228	19,072	19,952	20,832	21,250	17,624	17,366	16,966
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	18,806	6,017	16,446	16,773	18,228	19,072	19,952	20,832	21,250	17,624	17,366	16,966
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		258,359	212,920	174,141	145,295	140,082	140,710	148,676	144,466	141,272	140,654	141,689	139,133

○他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(本年度)									
収 益 的 収 支 分		43,856	43,543	45,683	45,330	46,069	46,266	42,418	43,429	44,119	44,838	43,036	43,573
	うち 基 準 内 繰 入 金	26,202	24,573	23,160	22,162	22,253	21,801	21,761	22,025	21,967	21,935	22,351	22,065
	うち 基 準 外 繰 入 金	17,654	18,970	22,523	23,168	23,816	24,465	20,657	21,404	22,152	22,903	20,685	21,508
資 本 的 収 支 分		25,410	49,267	22,333	23,790	23,377	14,244	7,538	2,742	1,704	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,296	5,211	2,163	2,104	2,181	2,208	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	22,114	44,056	20,170	21,686	21,196	12,036	7,538	2,742	1,704	0	0	0
合 計		69,266	92,810	68,016	69,120	69,446	60,510	49,956	46,171	45,823	44,838	43,036	43,573